

世界遺産推薦候補 「北海道・北東北の縄文遺跡群」



千歳市教育委員会 埋蔵文化財センター

目次

1. 世界遺産とは

- (1) 世界遺産の定義
- (2) 世界遺産の種類
(主な世界遺産)
- (3) 世界遺産登録までの流れ

2. 北海道・北東北の縄文遺跡群

- (1) 特徴
- (2) 構成資産一覧
- (3) 年表
- (4) 構成資産の分類

3. 「史跡キウス周堤墓群」の価値

- (1) 概要
- (2) 史跡整備状況

4. 世界遺産登録の実現に向けて

- (1) これまでの取組
- (2) 世界遺産登録実現に向けた取組
- (3) 登録が実現した際の利点と課題

1. 世界遺産とは？

(1) 世界遺産の定義

- 地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から現在へと引き継がれてきたかけがえのない宝物であり、**現在を生きる世界中の人々が過去から引き継ぎ、未来へと伝えていかなければならない人類共通の財産。**
- ユネスコ(国際連合教育科学文化機関:パリ)において、1972年に採択した世界遺産条約で定義されている。
- 世界遺産とは、世界中の人たちの宝物として守っていく必要のある貴重な**文化財**や**自然**のことである。

「世界遺産」といえば、一般的には観光資源のPRに用いられるイメージが強いが、本来的には**貴重な文化財や自然をあらゆる脅威や危険から守ることを目的としている。**

(2) 世界遺産の種類(主な世界遺産)

世界遺産登録の対象は有形不動産に限られ、その性質によって以下のとおり区別される。

【文化遺産】	【自然遺産】	【複合遺産】
顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化的背景など。	顕著な普遍的価値を有する地形や地質、生態系、絶滅のおそれのある動植物の生息・生育地など。	文化遺産と自然遺産両方の価値を兼ね備えているもの。

※顕著な普遍的価値～いつの時代の誰が見ても、素晴らしいと感じられること

【文化遺産の例】

モアイ像のあるラパ・ヌイ国立公園

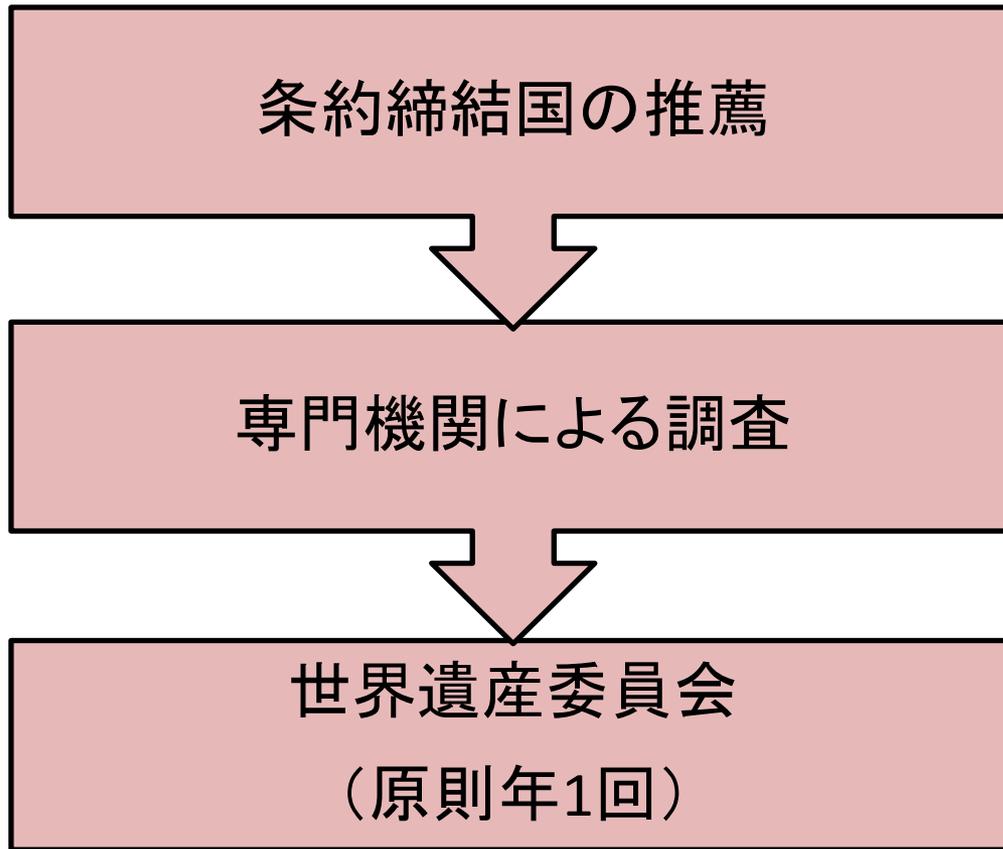


【自然遺産の例】

グランドキャニオン国立公園



(3) 世界遺産登録までの流れ



○国内の世界遺産推薦候補物件のリストの中から、条件が整った物件を世界遺産委員会に推薦。

○文化遺産は国際記念物遺跡会議 (ICOMOS: イコモス)、自然遺産は国際自然保護連合 (IUCN: アイユシーヌ) が物件を調査。

○専門機関が作成した報告書を元に、世界遺産リストへの登録の是非を決定する。

上記のスキームによって世界遺産登録がなされるが、「世界遺産条約履行のための作業指針」で示されている登録基準の合致に加え、真正性(オーセンシシティ)及び完全性(インテグリティ)の条件を満たし、締約国の国内法により適切な保護管理体制がとられている必要があるなど、要件は厳しい。

参考 用語解説

○真正性 (Authenticity) とは

定義: その構築物や景観が、形状・材料・伝統・精神等の要素について、「本来の価値」を「継承」しているかどうか。

➡ 当時の状態がどれだけ保たれているか。

(文化遺産及び複合遺産に求められる条件)

○完全性 (Integrity) とは

定義: 資産の特質の全てが無傷で包含されている範囲。

➡ 顕著な普遍的価値を表すのに必要な要素が、全て含まれているか、適切な大きさか。開発行為や管理不十分により、悪影響を受けていないか。

(文化遺産・自然遺産・複合遺産の全てに求められる条件)

2. 北海道・北東北の縄文遺跡群



(1) 特徴

- ① 採集・狩猟・漁労を主な生業としながらも、定住が開始、発展、成熟したという世界的に例を見ない文化の生活実態と祭祀・儀礼のあり方を示す。
- ② 様々な環境の変動や災害に直面しながらも、その地域の環境資源を有効活用し、**自然と共生しつつ**生業基盤を約1万年にわたり維持した。

以上の2点を示す物証として、**17の国指定史跡で構成される縄文遺跡群**は顕著で普遍的な価値を持つ。

※構成資産～世界遺産の価値を具体的に証明するものとして選ばれた文化財

関連資産～構成資産には含まれないが、価値の証明に当たり密接な結び付きを持つ資産

(2) 構成資産一覧

○北海道 6物件

- ・史跡 おおふね 大船遺跡(函館市)
- ・史跡 垣ノ島遺跡(函館市)
- ・史跡 キウス周堤墓群(千歳市)
- ・史跡 北黄金貝塚(伊達市)
- ・史跡 入江貝塚(洞爺湖町)
- ・史跡 高砂貝塚(洞爺湖町)

○岩手県 1物件

- ・史跡 ごしよの 御所野遺跡

○秋田県 2物件

- ・特別史跡 いせどうたい 大湯環状列石
- ・史跡 伊勢堂岱遺跡

○青森県 8物件

- ・特別史跡 三内丸山遺跡
- ・史跡 小牧野遺跡
- ・史跡 大森勝山遺跡
- ・史跡 これかわ 是川石器時代遺跡
- ・史跡 田小屋野貝塚
- ・史跡 亀ヶ岡石器時代遺跡
- ・史跡 おおだいやまもと 大平山元遺跡
- ・史跡 二ツ森貝塚

以上の4道県17物件はいずれも、1万年以上にわたり続いた、縄文文化の変遷を示す一連の資産である。

参考 構成資産の中の代表的な史跡



【特別史跡三内丸山遺跡】

縄文時代の前期中頃から中期末（紀元前3,900～2,200年頃）に存在した大規模集落跡。掘立柱建物跡などの様々な建物跡や、多くの土器や石器が出土している。

【特別史跡大湯環状列石】

縄文時代後期前葉から中葉（紀元前2,000～1,500年頃）の代表的な遺跡。定住化が進み、成熟した地域社会の中で成立した葬送儀礼等の祭祀の場としてつくられた記念物。



(3)年表

○縄文文化は土器の特徴などにより6つの時期に区別される。

○「北海道・北東北の縄文遺跡群」はその各時期の遺跡からなり、それぞれの時期の特徴を示すほか、縄文海進や気候変動、自然環境の変化に適応したことを示す資産である。

○千歳市の「キウス周堤墓群」は、縄文時代後期の**祭祀・儀礼のあり方を顕著に示す記念物**として、構成資産に名を連ねている。

縄文時代と世界史の比較年表

年代	時代区分	日本の主なできごと	世界のできごと	北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道・北東北の縄文土器の特徴					
紀元前 約13,000年	旧石器時代	・細石器文化が日本列島に広がる	・北京原人が活躍する ・ラスコー洞窟の壁画が描かれる							
約9,000年	草創期	・土器や弓矢の使用が始まり、定住化が進み、ムラが出現する	・トルコで最古の神殿が造られる(ギョベクリ・テペ)	大平山元遺跡	無文土器 (約15,000年前) 日本最古級の土器片 (大平山元遺跡)					
	早期	・気候の温暖化が進み、海水面が上昇する(縄文海進) ・貝塚が出現する	・長江下流域で水稲耕作が始まる ・メソポタミアで農耕(ライムギ)が始まる	垣ノ島遺跡(～後期)	文様が押型文、貝殻文、縄文と変遷 尖底土器が多くなる 赤御堂式土器 (長七谷地貝塚)					
約5,000年	縄文時代(時期区分)	・円筒土器文化の成立 ・集落の数が増え、地域を代表するような拠点集落が現れる ・漆の利用技術の発達	・中国文明の始まり ・メソポタミア文明の始まり	北黄金貝塚 三内丸山遺跡(～中期) 田小屋野貝塚(～中期) 二ツ森貝塚(～中期) 入江貝塚(～後期) 是川石器時代遺跡(～晩期)	平底で多くの種類の縄文をつけた円筒下層式土器が作られる 円筒下層式土器 (三内丸山遺跡)					
約3,000年						中期	・大規模な拠点集落が発達する ・ヒスイや黒曜石等の交易が盛んとなる	・インダス文明の始まり ・クフ王のピラミッド建設	大船遺跡 御所野遺跡	粘土紐で装飾された円筒上層式土器が盛んに作られる 円筒上層式土器 (御所野遺跡)
約2,000年						後期	・中期にみられた大規模な拠点集落は減少し、集落の拡散化、分散化が進む ・環状列石が出現する	・ハンムラビ法典ができる ・殷王朝の成立 ・ツタンカーメン王即位	キウス周堤墓群 高砂貝塚(～晩期) 小牧野遺跡 大湯環状列石 伊勢堂岱遺跡	土器の厚さが薄くなり線と縄文による模様が見られるようになる 入江式土器(入江貝塚)
約1,000年	晩期	・亀ヶ岡文化が栄える ・遮光器土偶や土面など祭祀の道具が多く作られ、装身具類も多様となる ・北部九州に稲作が伝来する	・春秋時代 ・戦国時代	大森勝山遺跡 亀ヶ岡石器時代遺跡	精緻に飾られた亀ヶ岡式土器が作られる 亀ヶ岡式土器 (亀ヶ岡石器時代遺跡)					
約300年	弥生時代	・吉野ヶ里遺跡が栄える	・秦の中国統一 ・コロッセウム建設							

(4) 構成資産の分類

17の構成資産はその特徴により下記のように分類されている。

○定住の開始期

＜土器の出現期の遺跡＞

～大平山元遺跡

○定住の発展期

＜成熟した生活や社会、祭祀・儀礼のあり方を具体的に物語る遺跡＞

～北黄金貝塚、三内丸山遺跡、御所野遺跡、亀ヶ岡石器時代遺跡、
是川石器時代遺跡

＜立地環境や生業活動の内容を示す遺跡＞

～田小屋野貝塚、二ツ森貝塚、入江貝塚、高砂貝塚

○定住の成熟期

＜精神的な活動の拠点となった記念物＞

～小牧野遺跡、大湯環状列石、伊勢堂岱遺跡、垣ノ島遺跡

キウス周堤墓群、大森勝山遺跡

3. 「史跡キウス周堤墓群」の価値

(1) 概要

- 縄文時代後期後葉(紀元前1,200年頃)に建築された**北海道特有**の集団墓。
- 縦穴を掘り、掘り上げた土によって構築された、大規模なドーナツ状の周堤が特徴。**
- 周堤の外径は30～75メートル、周堤上面から底面まで1～5メートルの大きさ。
- 大規模な周堤墓が群集し、他に例の無い規模を誇る**縄文時代最大級の記念物であること、現在でも地表からその形を確認できることからその価値が認められ、国の史跡として1979年に指定を受けている。**
- この貴重な史跡の保護保存、及び魅力の発信のため、**各種整備**を進めている。



キウス1号周堤墓の内側と最頂部に総勢220人が並んでいる写真。



キウス周堤墓群は千歳東インターチェンジからすぐ近くに所在している。

(2) 史跡整備状況

○下草刈や立木の伐採



下草刈後の様子

○駐車場から直接史跡に向かうことが可能な見学路の設置。



見学路入口

○史跡に隣接する市有地に駐車場を設置(大型バス3台分)



駐車場入口

○見学路に沿って6基の可搬式説明板を設置



1号・2号周堤墓の説明板

4. 世界遺産登録の実現に向けて

(1) これまでの取組

年月	内容
平成19年12月	「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、4道県知事が世界遺産暫定一覧表への記載を求める提案書を提出 (※4道県～北海道・青森県・秋田県・岩手県)
平成21年1月	ユネスコの世界遺産暫定一覧表への記載が決定
平成24年12月	史跡キウス周堤墓群が構成資産に追加
平成25年7月	世界遺産登録推薦書原案を文化庁に提出(※第1回目)
平成30年7月	文化庁が世界文化遺産の推薦候補に選定(※第6回目)
平成30年11月	政府が平成30年度の世界遺産登録候補への推薦見送りを決定 (※見送りの理由は、2020年度より世界遺産登録候補への推薦枠が年に1国1件までと定められ、2020年度の候補は世界自然遺産の推薦を優先したため)

○今年度は推薦見送りとなったが、官房長官の発表においても、
世界遺産登録への推薦に値するものとの高評価を得ている。

(2) 世界遺産登録実現に向けた取組

平成30年11月2日に「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録候補への推薦が見送りとなったことを受け、平成33年度の世界遺産登録を目指し、下記の流れで取組していく方針。

年月	内容
平成31年3月	推進本部が文化庁へ推薦書案(正式版)を提出
平成31年7月	文化庁が文化審議会において、ユネスコへの世界遺産推薦候補を選定
平成31年8～9月	推進本部が文化庁へ推薦書(暫定版)を提出 国が9月末を目途にユネスコ世界遺産センターへ提出
平成32年1月	推進本部が文化庁へ推薦書(正式版)を提出 国が閣議了解を経て正式に推薦を決定し、2月1日までにユネスコ世界遺産センターへ提出
平成32年9～11月	イコモス現地審査(9～10月頃) イコモス世界遺産パネル会議(11月頃)
平成32年12月	イコモス中間報告
平成33年5月	イコモス勧告(登録勧告)
平成33年7月	ユネスコ世界遺産委員会にて登録審査を行い、 正式決定

(3) 登録が実現した際の利点・課題

【利点】

- 市内外において認知度が高まることにより、史跡整備面において市民の理解・協力を得やすくなる。
 - ➔市民協働による史跡の保護保存への積極的な取組が可能。
- 知名度向上により観光客数が増加し、地域経済の活性化に繋がる。
 - ➔史跡の商業的利用価値が高まる、ブランド力が得られる。



【課題】

- 来訪者の踏圧・ごみの不法投棄等により、史跡が傷つけられたり、周辺の景観を損なう恐れがある。
- 史跡の保護を怠り、普遍的価値が損なわれた場合には、世界遺産登録が抹消されてしまう可能性がある。

世界遺産登録による景気の浮揚などプラスの効果も期待されるが、貴重な史跡を後世に継承していくことが最も重要である！！